

令和6年度 宮城野親子で料理プロジェクト 事業計画

1 運営の基本方針

料理を通して、親子の関係性を豊かなものとし、同年代の友達との活動の中で、子供たちの健全育成や親子の絆の構築を目指します。

特に、宮城県仙台市を中心とした『子育て』に関わる個人並びに団体の、相互交流を促進する非営利の活動を行い、主に調理活動を通して、こどもの食に関する知識を深め、親子の触れ合いによる家族の絆の構築を目指します。

もう1つの柱として、東日本大震災で被災した親子・住民を対象に料理教室や料理に関するイベント活動を開催し、子供たちの心のケアおよび環境の変化を余儀なくされた子供・家族が繋がりをもち、今後の生活基盤の構築や、交流を図る場を提供します。

また、既存の地域住民と被災により転居、引っ越し等で環境の変わった家族の間を繋ぐための手段として、地域の理解者やボランティアスタッフとの交流を図り、子供たちがより地域に溶け込める環境の構築を目指します。

『地域まちづくりへの参加』・『親子参加型環境教育』・『親子で楽しめるの育活動』の3つをサブテーマに設定し、食育と組み合わせて、こども達とその家族の生きた知識の習得、経験の獲得を目指します。

2 支援目標

参加者の人格を尊重し、それぞれの能力や特性に配慮して、一人ひとりが充実した活動となるようなサポート支援を実施します。

親子が触れあいを持ちながら共同して活動できる場、同年代の子供たちと共に活動し楽しみを共有できる場、危険行為や社会ルールを学べる場となるような計画、環境づくりをします。

他者との交流を通し、子供を持つ親の不安や悩みを話し合える場、子供の成長を感じることでできる場、新たな人間関係の構築の場を目指します。

特に、母親の交流や日々の悩みを解決するための支援、心身支援、問題解決が可能となる交流・繋がりが図れるための支援に力を入れていきます。

3 対象者

おもに、宮城県内の親子対象とします。オンラインや宅配等を利用し、全国の親子も対象とします。

ボランティアスタッフや、運営スタッフは特段制限を設けず、プロジェクトの趣旨に賛同してくれる方すべてを対象者とします。

4 開催回数

基本の食育教室は年に12回実施します。その他、農育、環境教育、地域交流企画、職業体験企画を組み合わせて、年間で20回程度の活動を実施します。

参加申し込みの状況や天候、活動の必要性を都度検討し、不定期開催等で実施します。開催内容が確定した都度、会員・および希望者へ、SNSやチラシなどを活用し開催内容を通知します。

主活動以外に、円滑な教室の進め方、スタッフの配慮点の確認、上手な支援を学ぶ研修、参加者同士の交流企画などを数回設けます。

5 開催場所

食育活動は仙台市の町内会集会所、市民センター、その他公共施設等の『調理室』を所有する施設を中心に開催します。会場予約に制限等があるため、会場は特定しないものとし、仙台市内(特に宮城野区)を中心に開催するものとする。

また、今年度も『地域まちづくりへの参加』に重点を置くため、宮城野区沿岸部(特に新浜地区での活動回数を増やし、参加者と、活動地区住民の交流を深め、地域づくりに寄与できるよう努めます。

6 支援者・サポーター

活動において、料理を教える『講師』の他、活動が円滑に進むよう『サポートスタッフ』を配置します。サポートスタッフは原則としてボランティア登録されている方に依頼し、テーブルサポート、事務サポート、広報・記録撮影等の業務をサポートいただきます。また、2016より継続している農業体験企画の充実させていくため、農業に特化した専門家に講師依頼したことで関係性が強固なものになってきているため引き続き沿岸部の農家さんを中心に講師依頼をし、農作業体験教室の充実を図ります。

7 参加者の募集

活動に参加できるメンバーは基本的に事前に会員登録した『会員』とします。毎年3月に基本計画を決定し、基本計画に沿って教室内容を検討します。教室及びイベントは、1か月前から、次月の開催内容を、『講師』や『実施先』、『季節性』などを考慮し検討し、関係機関との調整のうえ決定します。教室内容が決定後、登録している会員の方へ教室内容を情報配信するとともに、ホームページやチラシ等を使い広報し、新規の希望者も同時に募集をします。参加希望者が定員を超える場合は、抽選をすることとし、その旨を募集の際に告知し、参加者からの同意を得ます。

8 会費・費用・会計報告

年会費、会維持費は無料とします。教室・イベント・企画それぞれ1回ごとに参加費を徴収し、その中で、食材費、会場費、印刷費、雑費、ボランティア交通費等を支出するものとします。

不足や繰越金に関しては、帳簿で管理し、1年を1単位として会計スタッフによる報告を行います。

参加費は都度の徴収を基本とし、徴収した参加費に関しては利益を求めないものとします。全額を教室運営及び運営に付随する行事等で使用するものとします。

会計年度は、1月1日～12月31日までとします。

9 活動内容

活動内容の詳細は以下の通りとします。

= 調理活動を中心とした食育企画の例 =

9時30分～	集合・受付・注意事項説明・グループ、座席発表
10時～	調理活動開始 ・講師からの調理手順の説明 ・各グループにての調理 ・講師、ボランティアスタッフによるアドバイス ・参加者の活動記録
12時～	昼食 ・調理した料理を全員で試食
13時～	片付け、清掃 ・テーブルごとに片付け 次回の開催内容の連絡 ・次回開催の教室内容の確認
14時～	本日のまとめ ・活動内容のおさらい、食育タイムの実施 解散

=農作業・環境教育活動を中心とした農業企画の例 =

9時30分～	集合・受付・注意事項説明・作業内容の説明
10時～	農作業体験活動開始 ・講師からの作業手順の説明 ・各家族での農作業体験 ・講師、ボランティアスタッフによるアドバイス ・参加者の活動記録
12時～	昼食 ・農作業で植え付けや、収穫した野菜・米などを使い、食育が推進 される昼食、試食
13時～	午後作業（残りの作業等）、片付け、清掃 次回の開催内容の連絡 ・次回開催の教室内容の確認
14時～	本日のまとめ ・活動内容のおさらい、解散

※サポーター、ボランティアスタッフは参加者集合時間前に集まり、当日の流れや支援方針、重点留意事項についてを確認します。

また、参加者解散後、会場の片付け・清掃をお手伝いいただきます。

10 会員の状況

148名（2024年3月末日現在）

会員名簿を作成し会員の管理をします。名簿作成時に知りえた個人情報に関しては活動以外には利用しないものとし、厳重に管理し、他者への公表はしないものとします。

11 スタッフ構成

代表者	副代表	役員	会計 (兼務)	ボランティア スタッフ (常時登 録)	計
1名	1名	5名	1名	6名	14名

※不定期参加者も含む

12 家族・子供の継続的サポートの取り組みに関して

- (1)募集内容・活動報告のチラシ配布の他、インターネットを利用し定期的な会の情報を発信します。
- (2)参加履歴のある方と、電話やメール、SNS等で定期的な連絡をとり困りごと等の把握に努めます。
- (3)料理教室以外の家族参加行事（芋煮会・果物狩りなど）【年2回程度】を開催するほか、子供との料理に関するかかわりについての相談会（随時）を行います。
- (4)希望者にはサポートスタッフ（栄養士・薬剤師・保育士等）による相談を行います。
- (5)会の運営に関する定期的な満足度調査や実施希望調査を行います。

13 会場に関して

会場に関しては公共性の高い、『市民センター』を第一候補とし、予約が取れない場合等も考慮し、有料の貸しスタジオなども視野に入れながら会場の確保に努めます。

市民センターに関しては、宮城野区内を中心に選考するものとします。（予定参加者の住所の中心に位置し、全員が無理なく参加できる地域のため。また、電車やバスでの利用が可能な会場が多いため）市民センター予約に際して、市民利用施設予約システムの登録が必要のため『宮城野親子で料理プロジェクト』名で団体登録をし、予約することとします。

また、食育力向上のため農作業体験活動および親子での環境活動の拠点を宮城野区新浜地区に設けます。その拠点を中心に野外での農育・環境活動を実施します。

14 運営スタッフ・サポート、ボランティアスタッフ確保に関して

会の運営を円滑に進めるため、運営スタッフの確保に努めます。仙台市のボランティアセンターへの募集を定期的に進め必要人材の確保をするほか、仙団協料理教室のボランティアスタッフを中心に、宮城野親子で料理プロジェクトにも協力可能なスタッフを確保し、定期的な連絡、参加依頼をして定着を図っていきます。また、教室運営の他に子供とのかかわりの中で生まれる日々の疑問や悩みに対応できるよう、保育士・看護師・薬剤師・栄養士等の専門スタッフを見つけ、プロジェクトに賛同・参加してもらえるような体制を整えます。

15 年間教室日数（定期開催）

開催予定月日	活動名・内容	募集 予定人数	備考
4月	食育農育イベント①(農地で食育・農育体験)	30名	春の植え付け体験
	環境農育イベント①(伝統野菜の播種、植え付け等)	30名	新浜地区産食材での昼食交流会
5月	環境農育イベント②(ピオトープへ伝統野菜植付)	30名	田植え、さつま芋植え付け体験 地域交流活動
6月	食育農育イベント②(農地で食育・農育体験)	30名	野菜の植え付け、中途管理体験
7月	食育農育イベント③(農地で食育・農育体験)	30名	夏の植え付け、収穫体験
	環境農育イベント③(郷土果樹の手入れ、摘果)	30名	
8月	環境農育イベント④(郷土果樹の手入れ、袋かけ)	30名	夏の植え付け体験
	環境農育イベント⑤(環境整備・清掃活動・日和山登山共同)	60名	野菜のつるし保存講習会
9月	食育農育イベント④(畑で郷土料理作り)	30名	地域の秋祭りで収穫野菜 料理のお振舞イベント
	環境農育イベント⑥(ピオトープ畑の環境整備)	30名	
10月	食育農育イベント⑤(野菜の収穫と畑で郷土料理作り)	30名	仙台芋煮、野外調理体験 市民センターまつり出店
	活動 PR、環境啓もう活動(市民センター企画共同)	100名	
11月	環境農育イベント⑦(ごみ削減&堆肥づくり講座)	30名	親子環境問題を考える講座
12月	環境農育イベント⑧(ごみ削減&堆肥づくり講座 2)	30名	親子環境問題を考える講座
1月	食育農育イベント⑥(県産大豆を使った味噌づくり)	20 家族	地産地消、フードマイレージ 郷土食から環境を考える
2月	食育農育イベント⑦(地産地消と郷土料理作り)	30名	おくづがけ
3月	食育農育イベント⑧(地産地消と郷土料理作り 2)	30名	郷土料理調理

◆月に1度、周辺農地や活動地区(宮城野区岡田)のごみ拾い、草薙、在来植物駆除の活動をボランティアスタッフ、地域関係者ととも実施します。(イベント開催日と合わせて子供たちに利用地区への感謝と環境を考える機会を持ってもらえるよう取り組みます。)

◆年に2回、スタッフ、ボランティア、関係者、専門家とともに、県内外の食育・農育・環境問題に取り組んでいる会社、団体、施設で研修を行い、当団体の活動に生かしていきます。

※コロナウィルスの影響を考慮し、場所、回数、内容を適宜変更します。

16 災害時対応に関して

災害時に円滑な非難が出来るよう、初めての会場を利用する際は、避難経路、建物の耐震情報、緊急避難先、近隣病院の確認をし、スタッフ全員で情報を共有します。

また、農作業活動時は、宮城野区新浜町内会併設の避難タワーを利用します。

子供だけの参加者に関しては、保護者への引き渡しまでを代表者が責任を持って監督するものとし、保護者と連絡をスムーズに取れるよう、携帯電話および参加者名簿を毎回持参するものとします。

17 怪我・事故に関する備えに関して

教室や教室に付随するイベントの際の怪我・事故にそなえ『傷害・賠償保険』に加入するものとします。代表者およびプロジェクト名にて契約し、怪我・事故にもれなく補償できる保険となるよう計画するとともに、被害が出た場合に関しては、参加者へ誠意を持って対応するよう努めます。

※参加者、新規ボランティアスタッフは、東京海上日動『レクリエーション災害補償』へ加入。スタッフ及び常時登録ボランティアスタッフは、宮城県社会福祉協議会『ボランティア活動保険』へ加入します。

18 定期会議の開催について

プロジェクトの進捗状況、目的の達成状況、参加者の満足度、スタッフの状況、その他プロジェクトの不備点・改善点を検討する場を定期的に設けます。

また、スタッフの交流行事や親睦会を開催し、スタッフの確保に努めるとともに、円滑な教室運営になるための計画をしていきます。

年度末には年間の活動内容をまとめ発表するとともに、関係者、有識者、専門家へ評価・意見をいただきます。その結果を次年度初めにスタッフ全員で共有し、次年度以降の活動に反映させていきます。

19 地域まちづくりへの参加について

団体のテーマとして取り組んできた『食育活動を通じた地域まちづくり』事業を充実させていきます。主に、共同活動している宮城野区新浜地区において、地域市民センター等の協力を経て、“住民を呼び込む事業”に力を入れていきます。

宮城野区新浜地区を含む沿岸地域は、東日本大震災の津波の影響で、多くの住民が移転をしました。特に、若者や子供をもつ世帯の流出割合が多く、当該地区での人口バランスが大きく崩れ過疎化が進んでいる地域です。現在では、震災復興が進み、また、避難タワー等の建設も終わり、安全性が高まっているため、この地区で農業体験や食育活動を実施することで、当該地域の自然豊かな自然を、当プロジェクトの参加者さんに伝え、地域の方との共同活動を通し、交流を深めていきます。交流を重ね、関係性を密にしていくことで、新浜地区の魅力をより多く配信し、当該地区が、参加者さんの移転の候補地・居住候補地となるような働きかけを持った活動を進め、地域のまちづくりに貢献していきます。

また、それらの活動を環境教育・農育と組み合わせ、当団体の参加者、地元の住民、活動に関心のある一般市民が共同で活動できる環境を整え、他者間交流の促進にも寄与していきます。

20 活動環境の整備について

より多くの方を受け入れ、より安全に、天候に左右されず活動ができるよう、農作業活動地域内にあずま屋や休憩小屋などを整備します。環境整備にはスタッフ・ボランティアだけではなく、参加親子にも協力していただき、整備過程を教育、子供の経験活動の場、親子の触れ合いの場とし、意義のある活動になるよう努めます。

天候により活動制限が出ないよう環境を整えるとともに、夏の暑さ対策、冬の寒さ対策も進め、子供たちが安全に活動できる環境整備を目指します。

また、コロナウィルス等集団感染に対して対応できる環境の整備（窓・換気設備・電源）や消毒、衛生設備の設置に関しても力を入れていきます。

農育活動に必要な農機具に関しても、いつでも使え、活動に支障が出ない様、助成金・補助金等も活用し必要機材の整備を進めていきます。

21 新型コロナウイルス対策について

※新型コロナウイルス蔓延に伴い、下記に特別注意事項を追加いたしました。下記の箱枠内に記載されている事項は、スタッフ・ボランティアともに順守するとともに、参加家族へも守っていただけるように声かけをお願いいたします。また、個人で判断できない場合は、代表に必ず確認をとってください。

①活動の参加に関して

- ・参加当日及び、参加日1週間以内に発熱や咳、体調不良、新型コロナウイルス感染者と接触の可能性があった場合などは、活動参加を見合わせてください。

②検温と消毒、マスクの着用に関して

- ・参加日当日は、必ず体温測定を実施の上参加ください。※受付セットに体温計を用意していますので、計測を忘れた方は、必ず計測後活動開始としてください。また、作業開始前と、作業の休憩、食事前にはアルコール等の消毒剤で手指消毒を徹底ください。
- ・活動の参加前から必ずマスクを着用ください。※体温調整等でマスクを外す場合などは人が密集していないところで行ってください。

③活動中の距離の確保

- ・参加者、ボランティアスタッフとの適切な距離を保ちながら作業が行えるように配慮願います。人が密になる場面がある場合は、活動の順番を変えたり、順番に作業してもらえるように促してください。
- ・参加者の制限を行うため昨年度より少ない人数での活動を予定しています。ボランティアやスタッフの人数も減ると思われるため、一人当たりの作業量が増える場面もありますが、実施が難しい場合や、マスク着用により作業効率が下がる場面がある場合、スタッフへ声がけいただき無理のない範囲で作業を進めてください。

④活動後体調が悪くなった場合又は感染した場合

- ・イベント等の活動後、体調が悪くなった場合や感染が判明した場合は速やかに代表者へ報告をお願いいたします。当日参加していた全員へ連絡をします。

⑤その他新型コロナウイルスに対する対策が追加された場合や活動方針が変更となった場合、活動自体を中止・自粛する場合はLINEやメール等にて連絡いたします。